

荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】

荒川下流タイムライン(拡大試行版)について	p1
荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】	p2
【別紙】荒川下流タイムライン(拡大試行版)	p25
【参考1】荒川下流タイムライン(拡大試行版)が想定する気象情報・水位・雨量等	p26
【参考2】荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用について	p27
【参考3】荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会名簿	p28

令和元年 5 月

荒川下流域を対象としたタイムライン(事前防災行動計画)専門部会

荒川下流タイムライン（拡大試行版）について

荒川下流タイムライン（拡大試行版）（以下「荒川下流TL」という。）とは…

- 平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨による荒川本川の破堤を一つのシナリオとして、各参加機関が決定している防災行動項目を時系列的に整理し、取りまとめたものである。
- 標準的、典型的、共通的（以下、単に「標準的」という。）な防災行動項目を取りまとめたものであり、時間的制約等が厳しい災害時において、チェックリストとして有効であるとともに、各参画機関の判断のサポートツールとしても有効なものである。
- 一方で、水災害は状況に応じて変化することから、参画機関は、台風、降雨、河川の状況等によって時間軸や災害外力が異なるという認識の下で対応する必要がある。
- 東京管区気象台と荒川下流河川事務所は、現実の台風や河川の状況が荒川下流 TL のどのレベル（及び目安の時刻）にあたるかという情報を各参画機関に伝達することとしている。
- 各参画機関は、この情報を踏まえ、その都度、台風、降雨、河川の状況等を考慮し、各防災行動項目の実施について責任を持って判断することとしている。
- 現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後も現実の台風に対する運用結果や演習・訓練等の実施状況を踏まえ、ふり返り、見直しを行うなどにより、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている。

●荒川下流タイムライン（拡大試行版）の位置付けについて

- ・ タイムラインとは、台風来襲等による水災害に対応する防災行動、とりわけ標準的に行われる全体及び各機関の防災行動を、行動や準備に要する時間等も考慮してあらかじめ時系列的に整理しておくことにより、時間的制約等が厳しい災害発生時における防災行動を効率的かつ効果的に行うことを目指すためのツールである。
- ・ タイムラインは、平成24年に米国を襲ったハリケーンサンディに対してニュージャージー州で活用され、大きな効果を発揮した。具体的には、あらかじめ、ハリケーン来襲時に何が起こるのかというリスクを評価し、共有したうえで、そのリスクに対して必要となる行動を、事前の防災行動として「いつ」、「何を」、「誰が」を明確化し、時間軸に沿って整理したタイムラインを用いて防災行動を実施したことにより、被害の低減を実現した。
- ・ 我が国においても、台風災害による被害を最小化するためには、気象や河川の状況に応じて関係機関が連携しつつ各自の責任を全うする必要があり、災害発生時に何が起こり、防災行動として何を行わなければならないかを想定したうえで、タイムラインを用いて標準的な災害の進行を共有し、その災害に対して必要となる防災行動を一体的に準備しておくことが極めて効果的である。
- ・ このタイムラインを我が国にも導入すべく、平成26年8月に「荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）検討会」を設置し、荒川下流部右岸の東京都北区・板橋区・足立区を対象とした地域をモデルエリアとして、参画機関（20機関37部局）が全国に先駆けて検討を進め、平成27年度より運用してきた。

- ・ また、平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえて、「水防災意識社会 再構築ビジョン」が新たに策定された。これを踏まえ、荒川水系では関係機関からなる「荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「荒川水系（埼玉県）大規模氾濫に関する減災対策協議会」が平成28年に設立され、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく荒川水系の減災に係る取組方針」がとりまとめられ、タイムラインの策定・運用等に取り組むこととしている。
- ・ これを踏まえ、平成28年度より対象エリアを荒川下流部の洪水浸水想定区域にある全ての市区に拡大するとともに、これまでの運用結果等を踏まえてふり返り、見直しを行うなどにより、参画機関（33機関、45部局）が検討を進めてきた。
- ・ 荒川下流タイムライン（拡大試行版）（以下「荒川下流TL」という。）は、平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨によってもたらされる荒川本川の堤防の決壊による水災害を対象とし、その水災害の進行を1つのシナリオとして、荒川下流部にどのような事態が発生するかを共有したうえで、各参画機関がそれぞれで必要とあらかじめ決定している防災行動項目を、時系列的に整理し、取りまとめたものである。
- ・ 荒川下流TLは、水災害に対する標準的な防災行動項目を取りまとめたものであり、災害時におけるチェックリストとして有効であるとともに、水災害時における各参画機関の判断のサポートツールとしても有効なものである。
- ・ 一方で、水災害は降雨等の状況に応じて変化するものである。参画機関は、この変化に対する対応が必要であることを念頭に、荒川下流TLが上述のとおり1つのシナリオに沿って取りまとめられたことを踏まえ、現実の水災害に対応する必要がある。すなわち、現実の台風接近時には、当然ながら平成19年9月台風第9号の降雨を想定最大規模に引き伸ばした降雨と同一の時間軸とはならず、台風、降雨、河川の状況等によって時間軸や災害外力が異なるという認識の下で対応する必要がある。
- ・ そのため、東京管区気象台と荒川下流河川事務所は、現実の台風や河川の状況が荒川下流TLのどのレベル（及び目安の時刻）にあたるかという情報を各参画機関に伝達するとともに、各参画機関は、この情報を踏まえ、タイムライン検討時に整理した標準的な対応関係に基づき、その都度、台風、降雨、河川の状況等を考慮し、各防災行動項目の実施について責任を持って判断することとしている。
- ・ 荒川下流TLは、現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後も現実の台風に対する運用結果や演習・訓練等の実施状況を踏まえ、ふり返り、見直しを行うなどにより、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている。
- ・ なお、荒川下流TLは、防災行動項目を黒字（これまでも取り組んできた防災行動項目）、青字（引き続き検討が必要な防災行動項目）の2色に色分けし整理するとともに、市区をまたぐ広域的な避難に関する事項（足立区）及び局所的に堤防が低い箇所における水防活動に関する事項（北区）については、それぞれ、「いつ」、「誰が」を具体的に設定するための検討が引き続き必要となることから、別紙にて整理している。
- ・ また、「江東5区大規模水害対策協議会」（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）より平成28年8月に示された「江東5区大規模水害避難等対応方針」を考慮して取りまとめるとともに、引き続き「江東5区広域避難推進協議会」において進められている広域避難等の検討内容と引き続き連携を図ることとしている。

●荒川下流TLの運用について

- ・ 荒川下流TLの運用とは、一つの水災害の進行シナリオに沿ったタイムラインにおける各レベル（及び目安の時刻）の設定と、それに対応する全体及び各参画機関の防災行動の考え方を共有化したうえで、現実の台風に対し、①日本への接近が見込まれる台風に対するタイムラインの適用とその伝達、②タイムライン上のレベル（及び目安の時刻）の設定とその伝達、③各参画機関による防災行動項目を実施するか否かの判断とその共有、とする。

レベル	時間(いつ)		何を		だれが(情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																																								
	水位(洪水予報等) 気象情報・予警報 目安の時刻	N拡大試行版【2019年版】	区分【凡例】 ■黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	防災行動項目【凡例】 ■黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	細目【凡例】 ■黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	東京都区庁等														関係機関										参考															
						東京管区気象台		荒川下流河川事務所	川口市	蕨市	戸田市	葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	(足立区)	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区	総務局	建設局	警視庁(オブザーバー)	埼玉県警(オブザーバー)	東京都防(オブザーバー)	東京都道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道(株)	東武鉄道(株)	首都圏新都市鉄道(株)	京成電鉄(株)	埼玉高速鉄道(株)	(株)東京電力エナジーパートナー	東京電力パワーグリッド	福祉施設	住民等				
レベル	台風による首都圏への影響の可能性	-72H	27	荒川下流TL上のレベル(及び目安の時刻)を設定	27	◎◎																																							
					28	◎◎																																							
			29	荒川下流TL運用	29	◎◎																																							
					30	◎◎																																							
			31	台風情報の発表と収集・確認(首都圏への影響の可能性等) 各種情報の提供	31	◎◎																																							
					32	◎◎																																							
			33	体制の構築・確認	33	◎◎																																							
					34	◎◎																																							
			35	体制の構築・確認	35	◎◎																																							
					36	◎◎																																							
37	体制の構築・確認	37	◎◎																																										
		38	◎◎																																										
39	住民の避難対策	39	◎◎																																										
		40	◎◎																																										
41	区所管施設等への対応	41	◎◎																																										
		42	◎◎																																										
43	災害対応に係る事項の事前確認・準備	43	◎◎																																										
		44	◎◎																																										
45	施設・危険箇所の点検・対応	45	◎◎																																										
		46	◎◎																																										
47	施設・危険箇所の点検・対応	47	◎◎																																										
		48	◎◎																																										
49	施設・危険箇所の点検・対応	49	◎◎																																										
		50	◎◎																																										
51	福祉施設からの避難の必要性検討のための情報収集	51	◎◎																																										
		52	◎◎																																										
53	福祉施設からの避難の必要性検討のための情報収集	53	◎◎																																										
		54	◎◎																																										
55	福祉施設からの避難の必要性検討のための情報収集	55	◎◎																																										
		56	◎◎																																										
57	福祉施設等の避難のあり方の検討	57	◎◎																																										
		58	◎◎																																										
59	福祉施設等の避難のあり方の検討	59	◎◎																																										
		60	◎◎																																										
61	福祉施設等の避難のあり方の検討	61	◎◎																																										
		62	◎◎																																										
63	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	63	◎◎																																										
		64	◎◎																																										
65	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	65	◎◎																																										
		66	◎◎																																										
67	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	67	◎◎																																										
		68	◎◎																																										
69	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	69	◎◎																																										
		70	◎◎																																										
71	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	71	◎◎																																										
		72	◎◎																																										
73	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	73	◎◎																																										
		74	◎◎																																										
75	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	75	◎◎																																										
		76	◎◎																																										
77	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	77	◎◎																																										
		78	◎◎																																										
79	福祉施設等の避難支援関係者との事前調整	79	◎◎																																										
		80	◎◎																																										

Table with columns for time (いつ), what (何を), and who (だれが). It details disaster response actions for typhoons, including evacuation, information collection, and facility checks, across various districts and agencies.

荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

Table with columns for '時間(いつ)', '何を', 'だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)', and '参考'. It details disaster response actions for flooding in the Arakawa River lower reaches, including information collection, evacuation procedures, and facility management, with specific responsibility assignments to various Tokyo wards and agencies.

荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

Table with columns for time (いつ), what (何を), and who (だれが). It includes details on flood information collection, provision, and disaster response measures for the Arakawa River area. The 'だれが' column lists various administrative bodies like Tokyo Prefecture, Tokyo Metropolitan Government, and various wards, as well as private organizations like JR East and NTT.

Table with columns for '時間(いつ)', '何を', 'だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)'. Includes sub-columns for '水位(洪水予報等)', '気象情報・予警報', '目安の時刻', '区分', '防災行動項目', '細目', and various regional offices like '東京都', '埼玉県', '千葉県', etc.

レベ
ル
1
2

氾濫注意情報(熊谷)

暴風警報(埼玉)
波浪警報(東京)

Main table with columns for time (いつ), what (何を), and who (だれが). It details disaster response actions for the Arakawa River downstream, including flood forecasts, evacuation procedures, and communication protocols. Includes a legend for action types and a list of participating organizations.

レベル

レベル1-2

荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

時間(いつ)		何を			だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																																
レベル	水位(洪水予報等)	気象情報・予警報	目安の時刻	N 拡大試行版【2019年版】	区分【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	防災行動項目【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	細目【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	N 拡大試行版【2019年版】	A				B				C				D				関係機関				参考								
									東京区	板橋区	足立区	江東区	墨田区	江戸川区	葛飾区	戸田市	蕨市	川口市	荒川下流河川事務所	荒川区	台東区	文京区	港区	中央区	千代田区	北区	板橋区	足立区		東京都	埼玉県	千葉県	東京都	千葉県	東京都	埼玉県	東京都
									荒川区	台東区	文京区	港区	中央区	千代田区	板橋区	足立区	江東区	墨田区	江戸川区	葛飾区	戸田市	蕨市	川口市	荒川下流河川事務所	荒川区	台東区	文京区	港区		中央区	千代田区	板橋区	足立区	東京都	埼玉県	千葉県	東京都
レベル1	記録的短時間大雨情報(埼玉)	327 各種情報の収集・確認				気象情報の発表、収集・確認	記録的短時間大雨情報(埼玉)の発表	327	◎																												
		328				沿川自治体の被害状況の収集・確認	記録的短時間大雨情報(埼玉)の収集・確認	328		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		329				各種情報の提供	市HPIに記録的短時間大雨情報の掲載	329																													
		330				体制の構築・確認	非常な強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ(HP、twitter、facebook、エリアメール、メールマガジン等)	330																													
		331				自主防災組織の活用	市HPに記録的短時間大雨情報の掲載	331																													
		332				自主防災組織の活用	非常に強い勢力の台風が接近しているため避難を検討するよう呼びかけ(HP、twitter、facebook、エリアメール、メールマガジン等)	332																													
		333				自主防災組織の活用	緊急避難物開設の準備	333																													
		334				自主防災組織の活用	配置状況の確認	334																													
		335				自主防災組織の活用	配置状況の確認	335	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
		336				自主防災組織の活用	緊急避難物開設の準備	336																													
		337				自主防災組織の活用	災害時地域貢献建築物への受入調整	337																													
		338				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	338																													
		339				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	339																													
		340				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	340																													
		341				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	341																													
		342				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	342																													
		343				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	343																													
344				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	344																															
345				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	345																															
346				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	346																															
347				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	347																															
348				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	348																															
349				自主防災組織の活用	自主避難所の運営	349																															
レベル2	氾濫注意情報(岩淵) 水防警報(出動)(岩淵)	350				荒川水位予測の伝達	荒川水位予測(岩淵)の伝達	350	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		351				荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	荒川下流TL上のレベル(及び目安の時刻)を設定	351																													
		352				荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	関係者へ伝達	352																													
		353				荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	外部への広報(HP、twitter)	353																													
		354				荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	対応状況の共有(取り組んだこと、見送ったこと)	354																													
		355				住民等への情報提供	住民等への情報提供(安全安心メール、区HP等)	355																													
		356				住民等への情報提供	避難方法・手段の案内、避難場所の案内	356																													
		357				住民等への情報提供	交通規制情報について、テレビ、ラジオ、エリアメール、メールマガジン、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で周知	357																													
		358				各種情報の提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報(氾濫注意情報(岩淵))等の伝達	358																													
		359				各種情報の提供	地下街・地下街等への情報提供	359																													
		360				各種情報の提供	地下街・地下街等への情報提供	360																													
		361				各種情報の提供	地下街・地下街等への情報提供	361																													
		362				各種情報の提供	地下街・地下街等への情報提供	362																													
		363				各種情報の提供	地下街・地下街等への情報提供	363																													
		364				洪水予報の伝達	洪水予報(氾濫注意情報/岩淵)の伝達	364																													
365				水防警報の発表・伝達	水防警報(出動/岩淵)の発表・伝達	365																															
366				体制の構築・確認	全職員を招集	366																															
367				体制の構築・確認	災害対策会議の開催	367																															
368				体制の構築・確認	配置状況の確認	368																															
369				体制の構築・確認	災害体制の確認・発令・移行	369																															
370				体制の構築・確認	災害対策本部の設置	370																															
371				体制の構築・確認	水防本部(第2配備態勢)設置	371																															
372				体制の構築・確認	協働機関との調整	372																															
373				体制の構築・確認	水防活動に伴う消防署・警察署との協力	373																															
374				体制の構築・確認	必要に応じて、河川事務所へ助言を要請	374																															
374				体制の構築・確認	必要に応じて、河川事務所ヘリエゾンの派遣を要請	374																															

レベル	時間(いつ)		何を		だれが(情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)	
	水位(洪水予報等)	目安の時刻	区分【凡例】	防災行動項目【凡例】	細目【凡例】	関係機関
レベル1	水位(洪水予報等)	目安の時刻	N 拡大試行版【2019年版】	防災行動項目 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	細目 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目 □ :荒川下流タイムライン(共通版)の対象候補	東京都 建設局 河川部 荒川区 総務局 総合防災部
						埼玉県 国土整備部 警視庁(オブザーバー) 埼玉県警察本部(オブザーバー)
レベル2	水防警報(出動)(岩淵)	-11H	N 拡大試行版【2019年版】	防災行動項目 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	細目 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目 □ :荒川下流タイムライン(共通版)の対象候補	東京都 建設局 河川部 荒川区 総務局 総合防災部
						埼玉県 国土整備部 警視庁(オブザーバー) 埼玉県警察本部(オブザーバー)
レベル1	水防警報(出動)(岩淵)	-11H	375	広域避難先の調整	広域避難先への連絡(市区との調整)	◎
			376		早期垂直避難勧告の発表・伝達(対応方針)	◎
			377	避難情報の発表・伝達	避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達(熊谷、治水橋、岩淵いずれかの氾濫注意情報に基づく)	◎
			378		避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達	◎
			379		避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達	◎
			380		避難勧告の発表の検討	◎
			381	避難の呼びかけ	避難が必要な状況が夜間・早朝になることが想定される場合は避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達を検討 高台への避難の呼びかけ(HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青パト等)	◎
			382	住民の避難対策	指定避難所等の開設・運営	◎
			383		自主避難所の運営	◎
			384		緊急避難建物の開設	◎
			385		災害時地域貢献建築物の受入調整	◎
			386		避難所の開設・自主避難者の受け入れ	◎
			387		開設避難所の情報提供	◎
			388		福祉避難所の情報提供	◎
			389	避難施設等の運営	◎	
			390	避難状況の把握	避難状況の把握・確認・伝達	◎
			391		避難状況の把握	◎
			392	移送用バスの手配	東京都への救助要請(要配慮者移送用のバス手配)	◎
			393	避難の開始	要配慮者の避難開始	◎
			394	避難行動要支援者への対応	要配慮者の避難支援	◎
			395		要配慮者に対する避難情報の伝達	◎
			396		要配慮者避難の実施	◎
			397	避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ	◎
			398		要配慮者利用施設に対し避難行動を呼びかけ	◎
			399	区所管施設等への対応	避難を呼びかけ	◎
			400	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応 高台へ避難を呼びかけ	◎
			401	水防活動の実施	河川・危険箇所の巡視	◎
			402		水防工法の検討、実施	被災箇所・被災危険箇所に対する水防工法の検討、実施
			403	河川状況の把握	状況把握出動	◎
			404		危険箇所の状況把握	◎
			405		自機関内での情報共有	◎
			406	重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策	◎
			407		巡視に基づき漏水箇所等に積土のう(消防に要請)	◎
			408	河川管理施設のゲート操作結果の伝達	関係機関に岩淵水門ゲートの閉鎖操作完了の伝達	◎
			409	地下鉄・地下街等への情報提供	広報車・防災無線放送による来訪者への退去勧告	◎
			410		各施設の閉鎖に関する情報提供(テレビ、ラジオ、ネット等)	◎
			411		駅の混乱防止のため、必要により警官の要請を検討	◎
			412		避難方法・手続の案内、避難場所の案内	◎
			413		駅構内の商業施設管理者への情報提供	◎
			414	道路交通規制に関する事前協議	道路管理者への道路規制状況及び鉄道事業者・バス事業者への運行状況の情報収集	◎
			415		地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止等に関する連携	◎
			416		河川管理者・道路管理者間協議(調整又は道路管理者による情報提供)による対象区間の確定(通行止めの起点を定める)	◎
			417		通行止め対象区間情報の収集	◎
			418		各道路管理者による浸水想定区域のアンダーパス含む道路に対する注意喚起の検討	◎
			419		避難車両(バス)専用レーンの設置	◎
			420	要配慮者施設へ通行止めにに関する事前情報提供	◎	
			421	住民からの問い合わせ対応	◎	
			422	道路規制後の対応	規制時規制場所に監視員の配置	◎
			423		関係機関と連動した車両移動	◎

時間(いつ)		何を				だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																														
レベル	水位(洪水予報等) 気象情報・予警報 目安の時刻 N拡大試行版【2019年版】	区分【凡例】 ■黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	防災行動項目【凡例】 ■黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目 :荒川下流タイムライン(共通版)の対象候補	細目【凡例】 ■黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目 :荒川下流タイムライン(共通版)の対象候補	N拡大試行版【2019年版】	A				B				C				D				東京都建設局 河川部 総合防災部	埼玉県建設局 河川部	警視庁(オブザーバー)	埼玉県警本部(オブザーバー)	東京都消防庁(オブザーバー)	東京都警本部(オブザーバー)	東京都交通局 総務部	東京都客運局 総務部	東日本旅客鉄道(株)	東武鉄道(株)	首都圏新都市鉄道(株)	京成電鉄(株)	埼玉高速鉄道(株)	東京電力パワーグリッド(株)東京支社	参考 福祉施設※ 住民等
						荒川下流 河川事務所	川口市	蕨市	戸田市	葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	(足立区)	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区															
レベル1 氾濫警戒情報(熊谷)	-11H	区分	424	住民等への情報提供	避難方法・手段の案内、避難場所の案内	424																◎														
			425	各種情報の提供	地下鉄・地下街等への情報提供	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報(氾濫警戒情報(熊谷))等の伝達	425		◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎	◎			◎		
			426	洪水予報の伝達	洪水予報(氾濫警戒情報/熊谷)の伝達	洪水予報(氾濫警戒情報/熊谷)の伝達	426	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎												
			427	体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	配置状況の確認	427																	◎												
			428		体制の構築・確認	災害対策本部を設置	428																	◎												
			429		体制の構築・確認	災害対策会議の開催	429																			◎										
			430		体制の構築・確認	危機管理対策本部会議を実施	430																				◎									
			431		体制の構築・確認	関東地方整備局ヘリエソンの派遣を要請	431																			◎										
			432	ホットライン	広域避難先の調整	広域避難先への連絡(市区との調整)	432																				◎									
			433	避難情報の発表・伝達	避難情報の発表・伝達	避難動向の発表・伝達(熊谷、治水橋、岩淵いずれかの氾濫警戒情報に基づく)	433		◎																◎											
			434			状況に応じ、避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達	434		◎																		◎									
			435			避難動向発表の検討	435																				◎									
			436	住民の避難対策	避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ(HP、メールマガジン、エリアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青バト等)	436																				◎									
			437		熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の発表・伝達	熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の発表・伝達	437																					◎								
			438		熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の発表	熊谷で避難判断水位を越えたことを踏まえた避難に関する情報の収集・確認	438																			◎										
			439		避難の呼びかけ	早期に避難するよう住民への避難、呼びかけ	439																													
			440		家屋倒壊危険ゾーンへの注意喚起	早期に避難するよう住民への避難、呼びかけ	440																													
			441	避難施設等の対応	避難施設等の対応	大規模な工場、事業所等への従業員避難や危険物流出等に関する注意喚起	441																													
			442			自主避難所の運営	442																													
			443			緊急避難建物の開設	443																													
			444			災害時地域貢献建築物の受入・運営	444																													
			445			避難状況の把握	避難状況の把握	445																												
			446	避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者への対応	避難を呼びかけ(高台または垂直)	446																													
			447			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ	447																													
			448			避難を呼びかけ	448																													
449	区所管施設等への対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ	449																																
450	重要施設の浸水対策	重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策	450																							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
451			避難情報の伝達	451		◎																														
452			地下施設利用者への周辺避難場所の広報	452																																
453			地下街・ターミナル駅ビル等商業施設等の対応方針の調整	453																																
454			交通規制情報の収集	454																																
455	道路交通規制情報の収集・提供	提供	テレビ、ラジオ、エリアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知	455			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				

時間(いつ)		何を		だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																																			
レベル	水位(洪水予報等) 気象情報・予警報 目安の時刻	N 拡大試行版 【2019年版】	区分 【凡例】 ■黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	防災行動項目 【凡例】 ■黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	細目 【凡例】 ■黒字:これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目 ○:荒川下流タイムライン(共通版)の対象候補	N 拡大試行版 【2019年版】	A				B			C			D			東京都 建設局 河川部	埼玉県 国土整備部	警視庁 (オブザーバー)	埼玉県 消防庁 (オブザーバー)	東京都 消防庁 (オブザーバー)	関係機関				参考 住民等										
							川口市	蕨市	戸田市	葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	(足立区) 板橋区	北区	千代田区	中央区	港区						文京区	台東区	荒川区	総務局 総合防災部		東京都 道務所	東京都 交通局 総務部	東日本 旅客鉄道 (株)	東京 地下鉄 (株)	東武 鉄道 (株)	首都圏 新都市 鉄道 (株)	京成 電鉄 (株)	埼玉 高速 鉄道 (株)	東京 電力 パワ ーエ グ リ ッ ド (株)	東京 総 支 社
レベル2	氾濫危険情報(熊谷)	-8H	485	荒川下流TL運用	荒川下流TL上のレベル(及び目安の時刻)を設定	485	◎	◎																															
			486		関係者へ伝達	486	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			487		外部への広報(HP、twitter)	487		◎																															
			488		対応状況の共有(取り組んだこと、見送ったこと)	488	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
			489		住民等への情報提供	489																																	
			490		各種情報の提供	490							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
			491		洪水予報の伝達	洪水予報(氾濫危険情報/熊谷)の伝達	491	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			492			緊急速報メールによる洪水予報(氾濫危険情報/熊谷)の伝達	492	◎																															
			493		体制の構築・確認	災害対応人員の確認・手配	493																																
			494			体制の構築・確認	494																																
			495		ホットライン	ホットラインによる状況判断	495		○				◎																										
			496			広域避難先の調整	496																																
			497		住民の避難対策	避難情報の発表・伝達	497		○	◎																													
			498			状況に応じ、避難勧告の発表・伝達	498		○																														
			499			避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達	499		○																														
			500			避難勧告発表の検討	500																																
			501			避難準備・高齢者等避難開始の発表検討	501						◎																										
			502		避難の呼びかけ	502																																	
			503		避難施設の開設・運営	避難所開設の検討	503							◎																									
			504			自主避難所の運営	504																																
			505			緊急避難建物の開設	505																																
			506			災害時地域貢献建築物の受入調整	506																																
			507		避難状況の把握	507																																	
			508		避難行動要支援者への対応	避難行動要支援者の避難呼びかけ	508																																
			509			介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ	509																																
			510		区所管施設等への対応	510																																	
			511		施設・危険箇所点検・対応	急傾斜地への対応	511																																
			512			高台へ避難を呼びかけ	512																																
513	道路交通規制情報の収集・提供	513																																					

時間(いつ)			何を			だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																			
レベル	水位(洪水予報等)	目安時刻	N 拡大試行版 【2019年版】	区分 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	防災行動項目 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	細目 【凡例】 ■黒字:これまで取り組んできた防災行動項目 ■青字:引き続き検討が必要な防災行動項目	N 拡大試行版【2019年版】																		
							東京都 建設局 河川部 総務局 総合防災部	埼玉県 国土整備部	警視庁(オプザーパー)	東京消防庁(オプザーパー)	東京都道事務所 総務部	東日本旅客鉄道(株)	東武鉄道(株)	首都圏新都市鉄道(株)	京成電鉄(株)	埼玉高速鉄道(株)	東京電力パワーグリッド(株)	東京総支社	福社施設	住民等					
レベル1	岩淵水門(上)の水位が避難判断水位に達すると予想	(-6H)	514	各種情報の提供	住民等への情報提供	避難方法・手段の案内、避難場所の案内	◎																		
			515		地下鉄・地下街等への情報提供	地下街施設へ情報伝達															○				
			516		防災組織等への情報提供	地元警察・消防、消防団、自主防災組織(町会・自治会)への避難呼びかけ実施に関する情報提供																	○		
			517		体制の構築・確認	職員の人員確認	配置状況の確認																◎		
			518		ホットライン	ホットラインによる状況判断	過去の洪水と比較等、洪水の切迫性について確認																		
			519			必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請																			
			520		広域避難先の調整	広域避難先への連絡(市区との調整)																			
			521		避難情報の発表・伝達	避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達																			
			522			避難勧告発表の検討																			
			523		避難の呼びかけ	高台への避難の呼びかけ(HP、メールマガジン、エアメール、テレビ、ラジオ、twitter、防災行政無線、青バト等)																			
			524		住民の避難対策	避難施設の開設・運営	避難所等の開設・運営	避難所等の開設・運営																	
			525				避難所開設の情報提供																		
			526				自主避難所の運営																		
			527				緊急避難建物の開設																		
			528				災害時地域貢献建築物の受入調整																		
			529		要配慮者の避難対策		高齢者等要配慮者・要配慮者施設に対する避難情報の伝達																		
			530				高齢者等要配慮者の避難実施																		
			531		避難行動要支援者への対応		避難行動要支援者の避難呼びかけ	避難を呼びかけ(高台または垂直)																	
			532				介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ																		
			533		区所管施設等への対応	避難を呼びかけ																			
534	施設・危険箇所の点検・対応	急傾斜地への対応	高台へ避難を呼びかけ																						
535	重要施設の浸水対策	重要施設・設備等の浸水防止対策	京成本線荒川橋梁及び四つ木橋に積土のう																						
536	道路交通規制情報の収集・提供		交通規制情報の収集																						
537			テレビ、ラジオ、エアメール、独自メール、防災行政無線、情報発信、広報車、防災無線で危険を周知																						

時間(いつ)		何を			だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																																						
レベル	水位(洪水予報等) 気象情報・予警報 目安の時刻 N 拡大試行版 【2019年版】	区分 【凡例】 ■黒字: これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字: 引き続き検討が必要な防災行動項目	防災行動項目 【凡例】 ■黒字: これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字: 引き続き検討が必要な防災行動項目	細目 【凡例】 ■黒字: これまでも取り組んできた防災行動項目 ■青字: 引き続き検討が必要な防災行動項目 ○: 荒川下流タイムライン(共通版)の対象候補	N 拡大試行版 【2019年版】																																						
						東京都				埼玉県				千葉県				茨城県				栃木県				関係機関	参考																
						川口市	蕨市	戸田市	葛飾区	江戸川区	墨田区	江東区	足立区	(足立区)	板橋区	北区	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	荒川区	総務局	建設局	河川部			警視庁(オプザバー)	埼玉県警本部(オプザバー)	東京消防庁(オプザバー)	東京消防庁本部(オプザバー)	東京都道事務所	東京都交通局 総務部	東日本旅客鉄道(株)	東京地下鉄(株)	東武鉄道(株)	首都圏新都市鉄道(株)	京成電鉄(株)	埼玉高速鉄道(株)	(株)東京総支社	東日本電力パワージェット	福祉施設※	住民等
レベル3	氾濫危険情報(治水橋)	-1H	615	荒川下流TL上のレベル(及び目安の時刻)を設定	615	◎◎																																					
			616	荒川下流TLの時刻と対応状況の共有	616	◎◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			617	各種情報の提供	617	◎◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			618	避難方法・手段の案内	618	◎◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			619	地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等への洪水予報【氾濫危険情報(治水橋)】等の伝達	619	◎◎																																					
			620	洪水予報(氾濫危険情報/治水橋)の伝達	620	◎◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			621	緊急速報メールによる洪水予報(氾濫危険情報/治水橋)の伝達	621	◎◎																																					
			622	災害対応人員の確認・手配	622	◎◎																																					
			623	必要に応じ、河川事務所長へ助言を要請	623	◎◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			624	状況に応じて、リエゾンを通じ、河川事務所に災害対策機械の派遣などの支援を要請	624	◎◎																																					
			625	氾濫シミュレーションの結果等を確認し、避難指示(緊急)を発表	625	◎◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			626	広域避難先への連絡(市区との調整)	626	◎◎																																					
			627	避難指示(緊急)の発表・伝達	627	◎◎																																					
			628	避難情報(緊急)の発表・伝達	628	◎◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			629	避難動向又は指示(緊急)の発表・伝達	629	◎◎																																					
			630	避難準備・高齢者等避難開始の発表・伝達	630	◎◎																																					
			631	避難指示(緊急)発表の検討	631	◎◎																																					
			632	避難の呼びかけ	632	◎◎																																					
			633	避難の開始	633	◎◎																																					
			634	自主避難所の運営	634	◎◎																																					
635	緊急避難建物の開設	635	◎◎																																								
636	災害時地域貢献建築物の受入調整	636	◎◎																																								
637	避難状況の把握	637	◎◎																																								
638	避難行動要支援者の避難支援	638	◎◎																																								
639	避難を呼びかけ(高台または垂直)	639	◎◎																																								
640	介護保険施設に対し垂直避難を呼びかけ	640	◎◎																																								
641	避難を呼びかけ	641	◎◎																																								

荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

Main table with columns for 'Time (いつ)', 'What (何を)', 'Who (だれが)', and 'Reference (参考)'. It contains detailed disaster response actions like 'Flood prevention actions', 'Evacuation information release', and 'Rescue support for evacuation routes' across various geographical areas and organizational levels.

レベル

レベル5(氾濫発生後以降)

荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】

※福祉施設とは、東京都立高島特別支援学校、東京都立板橋特別支援学校、板橋区立高島平福祉園、板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑を指す

Table with columns: レベル (レベル), 時間(いつ), 何を (何を), だれが (情報の発表又は行動の主体:◎ 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○), 参考 (参考). Includes detailed disaster response measures for the Arakawa River lower reach in 2019.

Main table containing disaster response project details, including categories like '防災行動項目' (Disaster Action Projects) and '細目' (Details), and a grid for 'だれが' (Who) with columns for various administrative regions and organizations. Includes a legend for color-coded project types and a detailed note about the simulation's assumptions.

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

【市区をまたぐ広域的な避難】別紙

- ①地域への訪問者を減らす対策実施（概ね72～24時間前）
 - ・来訪予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
 - ・通過予定者への不要・不急の外出を控えるよう呼びかけ
 - ・駅等での広報及び情報提供
 - ・商業施設・駅構内売店等・地下街の営業中止の調整
 - ・河川区域への立入禁止の呼びかけ（船舶関係者含む） 等
- ②地域外への避難実施（概ね48～14時間前）
 - ・広域避難の呼びかけ
 - ・交通機関へ避難旅客輸送の要請
 - ・広域避難に関する運行の調整
 - ・広域避難元と広域避難先の自治体間での調整
 - ・広域避難先の避難所開設
 - ・広域避難者の受入れ開始、状況把握 等
- ③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね24～6時間前）
 - ・運行停止に向けた準備開始
 - ・地下鉄と地上鉄道等の運行継続及び停止に関する連携
 - ・駅構内商業施設・地下街利用者への避難場所の広報や避難誘導
 - ・気象情報、河川情報、避難に関する情報等を踏まえ、運行停止
 - ・浸水想定区間（地上・地下）からの車両の退避 等
- ④命を守る避難行動（概ね8～2時間前）
 - ・地下街・駅構内の残留者がいないことの確認
 - ・地下街・駅等の閉鎖・施錠、止水措置の完了
 - ・浸水想定区域内の交通機関職員の避難
 - ・浸水想定区域内の住民等への垂直避難の伝達 等

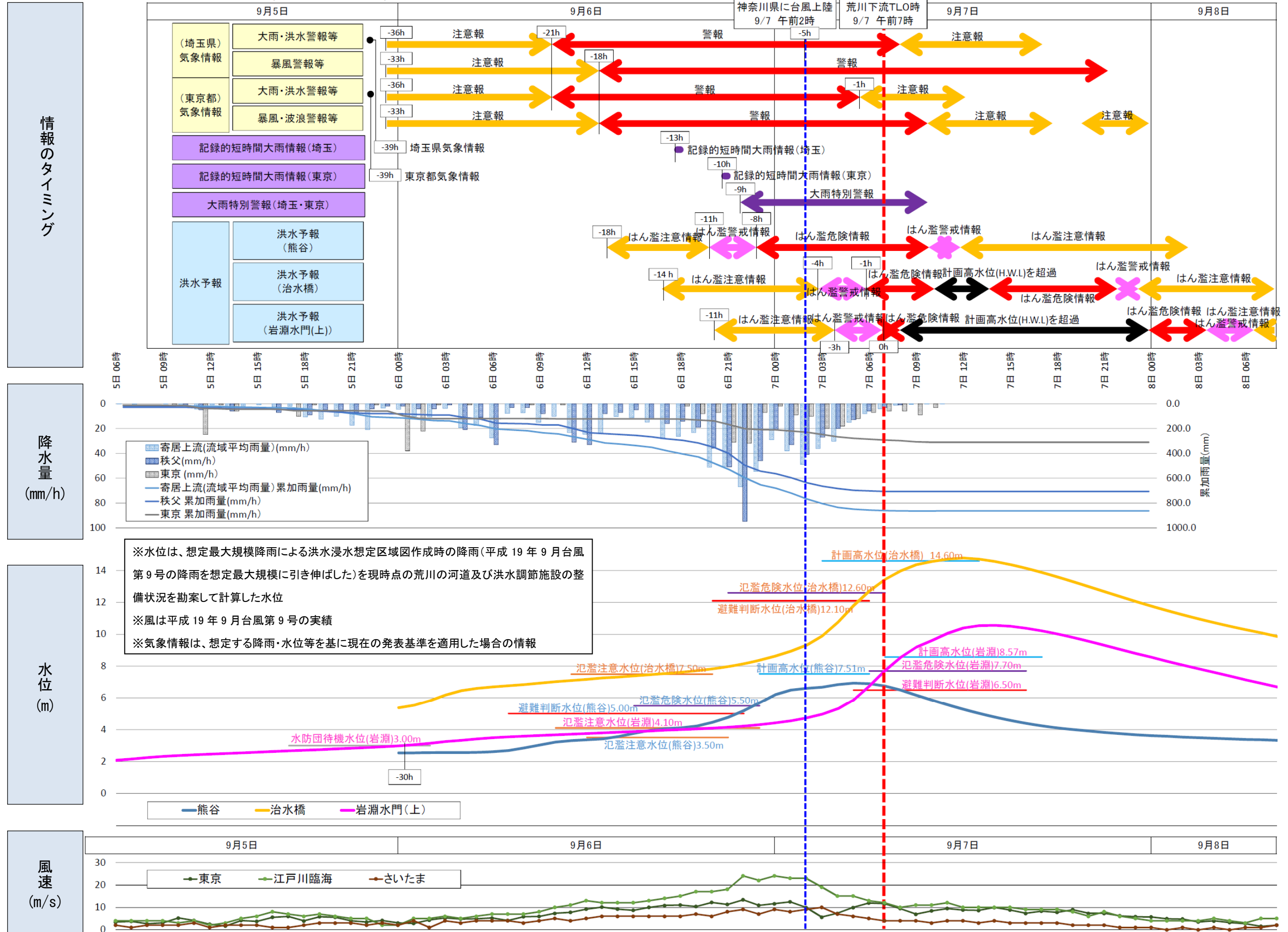
（※青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）

荒川下流タイムライン（拡大試行版）

【局地的に堤防が低い箇所の水防活動】別紙

- ①局所的に堤防が低い箇所の水防活動実施のための協議（概ね72～42時間前）
 - ・局所的に堤防が低い箇所における水防活動を実施する可能性がある旨を通知
 - ・局所的に堤防が低い箇所の水防活動実施のための協議及び判断 等
- ②水防活動実施のための準備（概ね60～36時間前）
 - ・協定業者へ人員、資機材の確認
 - ・協定業者へ人員、資機材の手配
 - ・協定業者へ人員、資機材の現地配備
 - ・作業ヤードの確保、動態観測の開始 等
- ③鉄道の運行停止に係る手配・実施（概ね54～8時間前）
 - ・鉄道利用者、関係機関へ運行を停止する可能性についての広報
 - ・振替輸送等の手配
 - ・事態の切迫性が社会的に共有された上で、運行停止
 - ・軌道内の通電停止等の安全確保措置の実施 等
- ④水防活動実施（概ね48～2時間前）
 - ・土のう、水のうの設置
 - ・動態観測の実施 等

（※青字：引き続き検討が必要な防災行動項目）



荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】の運用

- ・荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】の運用は、以下の①から③とする。
 - ①日本への接近が見込まれる台風に対するタイムラインの適用とその伝達
 - ②タイムライン上のレベル(及び目安の時刻)の設定とその伝達
 - ③各参画機関による防災行動項目を実施するか否かの判断とその共有

①. タイムラインの適用

- ・日本への接近が見込まれる台風を確認後、東京管区气象台と荒川下流河川事務所が協議し、荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】を適用するか否かを決定し、適用の有無、適用開始時のタイムライン上のレベル(及び目安の時刻)等を参画機関にメールにて伝達する。

②. タイムライン上のレベル(及び目安の時刻)の設定

- ・台風的位置、降雨の状況、水位の状況等から、東京管区气象台と荒川下流河川事務所が協議し、荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】に照らしてどのレベルにあたるかを検討し、タイムライン上のレベル(及び目安の時刻)を設定し、参画機関にメールにて伝達する。

③. 防災行動項目を実施するか否かの判断

- ・各防災行動項目を実施するか否かの判断は、その都度、台風、降雨、河川の状況等を踏まえ、各参画機関が責任を持って判断する。
- ・各参画機関は、情報共有ツールで防災行動項目の実施状況(取り組んだこと、見送ったこと)を共有する。
→各参加機関の運用結果等を踏まえ、後日、ふり返し、見直しを行うこと等により、荒川下流タイムライン(拡大試行版)【2019年版】の見直し、充実・改善や更なる拡大・深化を図ることとしている

参画機関に提供される情報

- ・東京管区气象台の防災行動項目の一つである「接近する台風の予報及び荒川下流域への影響等の情報提供」や荒川下流河川事務所の防災行動項目の一つである「河川管理施設の稼働状況等の情報伝達」「氾濫発生後の氾濫予測情報伝達」は、参画機関に共有される情報である。
- ・参画機関は、共有される情報の性格を理解し、防災行動項目を実施するか否かについての自らの判断に役立てるとともに、自らの防災行動項目の実施状況を参画機関の間で共有する。

荒川下流域を対象としたタイムライン（事前防災行動計画）
 専門部会 名簿

東京都 総務局 総合防災部 防災対策課
 東京都 建設局 河川部 計画課
 東京都 建設局 河川部 防災課
 東京都 交通局 総務部 安全対策推進課
 埼玉県 県土整備部 河川砂防課

千代田区 災害対策・危機管理課
 中央区 総務部危機管理課
 中央区 環境土木部 環境政策課
 港区 防災課
 文京区 防災課
 台東区 危機・災害対策課
 台東区 道路管理課
 墨田区 都市計画部危機管理担当 防災課
 墨田区 都市整備部 都市整備課
 江東区 河川公園課
 江東区 防災課
 北区 危機管理室
 北区 土木部
 荒川区 防災課
 板橋区 危機管理室
 板橋区 土木部
 足立区 危機管理部
 足立区 都市建設部
 葛飾区 防災課
 江戸川区 危機管理室
 江戸川区 土木部
 川口市 防災課
 蕨市 安全安心推進課
 戸田市 危機管理防災課
 東京地下鉄株式会社 鉄道本部 安全・技術部
 東日本旅客鉄道株式会社 東京支社 総務部
 東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 総務部
 東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 総務部
 東武鉄道株式会社
 京成電鉄株式会社
 首都圏新都市鉄道株式会社
 埼玉高速鉄道株式会社
 東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社

東日本電信電話株式会社 東京事業部 設備部
 東京都立高島特別支援学校
 東京都立板橋特別支援学校
 板橋区立高島平福祉園
 板橋区立特別養護老人ホームいずみの苑
 内閣府（防災担当）
 国土交通省 気象庁 東京管区气象台
 国土交通省 気象庁 東京管区气象台 熊谷地方气象台
 国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所
 国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所

【アドバイザー】

京都大学経営管理大学院 客員教授 関克己

環境防災総合政策研究機構環境・防災研究所 副所長
 東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 客員教授 松尾一郎

【オブザーバー】

警視庁 警備部
 埼玉県警察本部 警備部 危機管理課
 東京消防庁 警防部
 関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課